

石川県原子力環境安全管理協議会 議事概要

1. 日 時：平成 27 年 10 月 13 日（火）14 時 00 分～14 時 50 分
2. 場 所：石川県庁 議会庁舎 1 階 大会議室
3. 出席者：委員 19 名、説明者、事務局他
4. 議事概要：

(1) 「志賀原子力発電所の運転状況等」について、北陸電力から説明があった。

(委員) 固体廃棄物の発生量等でドラム缶 360 本が発電所内減量とあるが、蓄積していた放射線のレベルがある規定値以下になったため減量したということか。

(電力) ドラム缶に収納された廃棄物を減容圧縮し、モルタル充填により充填固化体とすることによる減量である。放射線強度との関係はない。充填固化体にして青森県の日本原燃・低レベル放射性廃棄物埋設センターに搬出する。

(委員) 敷地内破砕帯に関する有識者会合評価書案に対して北陸電力が科学的な調査データ等を含め改めて総合的に整理し、意見書を提出したとあるが、従来の北陸電力の考え方を変更したのかどうなのか。

(電力) 約 3 年間調査してきたデータ等について有識者にまだ十分に考慮いただけていない点がある。これらのデータを再度整理して意見書として提出した。活動性がないとする我々の評価は変わっていない。

(2) 「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(平成 26 年度年報)」、「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(平成 27 年度第 1 報)(平成 27 年 4 月～6 月分)」、「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成 26 年度第 4 報)(冬季)」、「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成 26 年度年報)」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。

(3) 「原子力発電所に対する保安検査結果等」について、志賀原子力規制事務所から説明があった。

(4) 前回の議事概要について、事務局からホームページに公開している旨報告があった。

(5) その他

(委員)

自民党の原子力規制に関するプロジェクトチームが、規制委員会に対して規制基準や審査の考え方などを文書で明確にすることなどを提言として求めている。規制委員会ではこうした提言に対して現在どのように取り組んでいるのか。

(規制事務所)

規制基準については、委員会規則、内規、審査ガイドを公表しており、制度の透明性を確保している。こうした基準類については、新たな知見や審査の経験等を踏まえて、継続的に改善していくこととしている。

(委員)

志賀原子力発電所の動きが見えないため確認したものであり、情報が出せる状況になればしっかり提供してもらいたい。